

静岡県伊東市へ移住を希望する皆様へ

そろそろ
伊東に
住もうかな

は 利
じ 子
め 補
ま 給
し た

静岡県伊東市

移住者住宅資金貸付金利子補給金



伊東市内に住宅を取得する際に金融機関から借り入れた移住者向け住宅ローンの利子額に対し、1年度につき最大10万円を補給します。

最長5年

通算50万円まで

詳しくは裏面又は検索サイトから詳細をご確認ください

伊東市 住宅資金貸付金利子補給金



伊東市役所企画課 0557-32-1062

移住者住宅資金貸付金 利子補給金の概要

※利用にあたっては必ず事前に伊東市役所企画課までご相談ください。

補給対象者 ※①、②のいずれにも該当する方

- ① 住宅ローンを借入れ、住宅を購入し、当該物件を住所地として伊東市へ移住した方
- ② 補給金の申請日において、45歳未満かつ移住後3年以内の方

補給対象経費

令和5年4月1日以降に実行された住宅ローンの返済額に含まれる利子全額

※返済が延滞したことに伴う遅延損害金等は含まない

補給金額

- ① 補給対象経費の2分の1以内とし、1年度につき10万円を上限
- ② 補給金は通算して5年間（60月分）を限度とし、通算50万円を上限

申請方法

交付申請書（第1号様式）に必要事項を記入の上、下記の書類を添付して伊東市役所企画課へご提出ください。

- ① 金銭消費貸借契約書等の融資実行されたことがわかる書類の写し
- ② 住宅ローン返済予定表等の返済予定の利子額がわかる書類の写し
- ③ 住民票の写し
- ④ 直近5年間、伊東市の住民基本台帳に記録がないことがわかる移住前の住民票の除票等
- ⑤ 直近1か年度の市区町村税の滞納がないことがわかる書類（納税証明書等）
- ⑥ 移住者向け住宅ローンの融資を受けたことがわかる書類

申請期限

融資実行日から3か月以内

対象となる住宅ローン

利子補給の対象となる移住者向け住宅ローン（金融機関）に指定がありますので、利子補給の申請を検討される方は事前に伊東市役所へご相談ください。